

## 令和6年度第2回物部川清流保全推進協議会幹事会 議事要旨

開催日：令和7年1月27日（月）14:00～16:00

場 所：香南市役所 6階会議室（604・605会議室）

出席者：【幹事】18名（代理出席含む）、【オブザーバー】2名、【事務局】自然共生課3名、  
その他随行等7名

### 1 議事

（1）令和6年度の取組状況について（報告）

（2）令和7年度の取組の方向性について（協議）

事務局から、資料に基づき説明

（1）、（2）について意見交換（別紙「議事（1）、（2）における主な意見」のとおり）

（3）その他（意見交換・情報共有）

○物部川水環境勉強会を踏まえた令和6年度の取組について（情報共有）

論点①水源地対策

論点④濁水対策

各行政機関から、説明（別紙「議事（3）における主な情報共有内容」のとおり）

意見交換（別紙「議事（3）に対する主な意見」のとおり）

### 2 その他

情報提供

（1）アユの状況について

物部川漁業協同組合 松浦組合長から、資料に基づき説明

（2）物部川21世紀の森と水の会 講演会・勉強会「豪雨時代の森林管理」について

物部川21世紀の森と水の会 岩神代表から、資料に基づき説明

（別紙「その他情報共有内容」のとおり）

### 3 資料

資料1 令和6年度物部川清流保全推進協議会 活動実績

資料2 令和5～6年度総会での決定事項及び今後の対応等一覧

資料3 物部川清流保全計画にかかる指標の見直し案について

参考資料（参考-1～14）

その他配布資料

### 4 議事結果（今後の取組の方向性等）

（1）議事（1）、（2）の内容について、了承

（2）議事（3）の中で、各行政機関における水源地対策、濁水対策の取組を共有。

いただいたご意見等は、今後の検討や取組につなげていくこととなった。

(別紙)

【議事（1）、（2）における主な意見】

幹事	○目標指標について、チドリの数が減っていると感じる。人のための整備が進む一方で、野生動物のねぐらが失われたり、営巣環境が悪くなっているのではないか。水生昆虫が減っていることなども含めて指標化を検討してはどうか。
幹事	●営巣環境を取り戻すことなど、今後検討したい。

【議事（3）における主な情報共有内容】

高知河川 国道事務所	<p>論点① 水源地対策 〔水辺林の保全／山腹斜面の植生の保全／山留めや山腹工に伴う土砂流出抑制〕の取組</p> <p>論点④ 濁水対策 〔発生源対策（森林整備、治山事業、シカ食害対策、森林経営管理制度運用等）／浅水代かきの普及／濁水対策検討会〕の取組</p> <p>○置き土試験について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・物部川のダム流域ではダムへ流入する土砂が多く、堆砂が進行しており、貯水容量が減少している。河川領域では、河床材料の粒径組成が変化しており、アユの産卵に適した、1～5 cmのサイズが減少している。抜本的な対策の実施には長期間を要することから、当面の対策として、永瀬ダムの掘削土砂を下流に還元する置き土試験を実施している。</li><li>・令和4年度には右岸5.8キロ付近と、左岸7.0キロ付近に各約300 m<sup>3</sup>の置き土を実施した。令和5年度には左岸7.0キロ付近に約1,800 m<sup>3</sup>の置き土を実施した。これらの置き土については、いずれも台風による出水でほぼ全量が流出した。</li><li>・令和6年3月には、これまでの置き土試験の実績を踏まえ、左岸2.0キロ付近に約12,000 m<sup>3</sup>の置き土を実施した。置き土の際は、治水上悪影響を及ぼさないと想定される高さとし、アユの産卵場に必要とされる粒径割合の多いものを使用した。場所は、一定規模の置き土が可能で漁業への影響やアユの産卵場への寄与を把握するため、左岸2.0キロ付近を選定した。</li><li>・5月28日の出水では、毎秒約2,300 m<sup>3</sup>の流量を観測し、置き土の冠水を確認した。8月30日の出水では、毎秒約850 m<sup>3</sup>の流量を観測し、置き土の概ね半分が浸水した。</li><li>・5月28日の出水では、置き土約12,000 m<sup>3</sup>のうち、約3,000 m<sup>3</sup>が流出し、流心側と堤防側のいずれでも法肩部分が流出した。</li><li>・置き土前設置と置き土流出後の測量結果を比較したところ、置き土した直下流で約2,900 m<sup>3</sup>の堆積が確認された。したがって、5月28日の出水による置き土の流出は直下流に留まっており、それよりも下流にはほとんど流出していないと推察している。</li><li>・令和6年度は左岸2.0キロ付近に約6,000 m<sup>3</sup>、左岸1.0キロ付近に約10,000 m<sup>3</sup>の置き土を予定している。今後の置き土試験については、これまでのモニタリング結果等も踏まえて、関係者の意見を聞きながら実施したい。</li></ul>
---------------	--

<p>県電気 工水課</p>	<p>○永瀬ダムにおける選択取水運用、水位運用高度化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県公営企業局では降雨出水時における濁水の早期排出を目的として、平成18年度から、選択取水運用を実施している。</li> <li>・令和6年度は、5月29日から6月3日までの6日間、8月30日から9月4日までの6日間の2回実施した。</li> <li>・令和6年度からの新たな取組として、土木部河川課と協議の上、再生可能エネルギーの推進の一環として国が進める、水位運用高度化の試行を永瀬ダムと協力して実施した。</li> <li>・7月1日から9月30日の洪水期に、制限水位の190.0mを超える水位の水を貯留し、ダムからの放流を発電放流のみに切り替え、水量を緩やかに低下させることにより、再生可能エネルギーによる増電効果を得る取組となっている。</li> <li>・今年度は、9月1日から9月8日の期間に実施し、129万m<sup>3</sup>の水を貯留して活用することで、一般家庭約1,095戸が1か月に消費する電力量に相当する、284MWhの増電効果を得た。</li> <li>・令和7年度以降もこれまで同様、濁水の長期化に対し一定の軽減効果が見られた選択取水の運用を継続するとともに、選択取水運用の実施によるデータの蓄積を行い、関係機関との連携強化を図りながら、物部川の濁水軽減対策に努めたい。</li> </ul>
<p>県河川課</p>	<p>○永瀬ダムにおける分画フェンス、緊急浚渫事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分画フェンスは貯水池に不透水性の膜を横断方向に設置し、出水時に貯水池へ流入する濁水を流動制御することによって、貯水池の濁水軽減効果を図ることを目的として設置している。</li> <li>・分画フェンスを隔てて、上流から来る高濁水を下層へ誘導し、高圧バルブとゲート放流を組み合わせ早期に排出する取組となっている。</li> <li>・5月の出水時は、出水1日後の5月30日は、フェンスより下流で高濁水、下流でやや低濁水が広がっている状態であったが、3日後の6月1日では、フェンスより上流側で濁度の低い層が広がり、高濁度については分画フェンスにより下部に押し下げられている状態となった。5日後の6月3日では低濁水がフェンスの上流側にさらに広がった。出水15日後の6月13日では、上下流ともに表層部に清澄水が広がる状況となった。</li> <li>・9月の出水時は、出水1日後はフェンスより下流で高濁水が、フェンスより上流ではやや低濁水が表層部に広がっている状態であったが、3日後では、高濁水がさらに下流に移動し、低濁水がフェンス上流に広がった。出水8日後では、上下流ともに表層部に清澄水が広がる状況となった。</li> <li>・上流から流れる濁水を下に押し込めることで、分画フェンスの働きによる濁水軽減効果があったものとする。</li> <li>・令和6年度は永瀬ダムで3件の浚渫工事を発注しており、掘削量は約48,500m<sup>3</sup>となっている。</li> </ul>
<p>県公園 上下水道課</p>	<p>○生活排水処理事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水処理施設について、市町村が取り組む内容の指導監督、進捗管理を行っている。</li> <li>・令和5年度末の汚水処理人口普及率は、南国市が86.6%、香南市が94.6%、香美市が67.6%で、3市の平均では84.6%となっている。高知県平均と比較して6ポイントほど高い状況となっている。</li> <li>・令和6年度の下水道整備の状況として、南国市、香南市、香美市ともに、下水道の管路を伸ばす取組を進めており、南国市は後免町商店街でマンホールポンプの整備、香南市は野市町大谷地区で、香美市は神母ノ木地区で管路の敷設工事を実</li> </ul>

<p>県治山林道課</p>	<p>施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併浄化槽の普及の取組として、各市のくみ取りや単独浄化槽から転換又は新設するものに対して補助等を出しており、南国市で102基、香南市で50基、香美市で31基を予定している。</li> <li>・県では生活排水処理計画を計画的又は効率的に進めるために、高知県全域生活排水処理構想を策定し、整備の計画や目標を定めている。現在の計画は令和5年度に見直しを行った構想に基づき、市町村が実施する下水道整備の状況を進捗管理するとともに、合併処理浄化槽の普及や、下水道、集落排水施設への接続率の向上に向けた啓発を市町村とともに取り組むこととしている。</li> </ul> <p>○治山事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治山事業は、山腹を保全することで土砂の流出を防ぎ、森林の健全な生育を進めることを目的として実施している。</li> <li>・香美市の永瀬ダム上流域では、災害復旧、山腹崩壊等の対応と山地災害等の危険地区における、予防のための民有林治山事業を保安林内で実施している。</li> <li>・令和4年度は、復旧治山事業2箇所、林地荒廃防止事業1箇所、緊急総合治山事業1箇所を国の事業を使って実施している。（採択要件の違いで名称が異なる）</li> <li>・災害等が起こった際の復旧事業が復旧治山、緊急総合治山であり、林地荒廃防止が予防的な事業となっている。</li> <li>・令和4年度は、谷止工3基と山腹の復旧工事を1箇所行っており、事業費は3.2億円となっている。</li> <li>・令和5年度は、復旧治山2箇所と谷止工2基と流路工で、事業費が1.1億円となっている。</li> <li>・令和6年度は、補正事業でほとんどが7年度の実施になり、測量費のみの掲載となっているため0.1億円で、谷止工を施工する予定となっている。</li> <li>・基本的に、災害復旧等の事業は、市町村の要望を受けて実施している。</li> </ul>
<p>県農業基盤課</p>	<p>○田んぼダムの取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県では土佐市の波介地区で、圃場整備事業として田んぼダムの取組をスタートする予定である。</li> <li>・今後田んぼダムの取組が始まった際には、流域治水の取組として、情報提供できればと考えている。</li> </ul>
<p>県中山間地域対策課 鳥獣対策室</p>	<p>○有害鳥獣対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンジカによる被害を減らすために、生物多様性の確保を図りながら、個体群管理、生息環境管理及び被害防除対策を総合的に進めており、物部川上流域の森林植生の荒廃を防ぐために、主に個体数管理、有害鳥獣としての捕獲に対する支援を行っている。</li> <li>・第2種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画における、年間25,000頭の捕獲目標を達成するため、有害鳥獣捕獲の活動経費支援や、狩猟期のシカ捕獲への報奨金などの直接的な支援を実施している。</li> <li>・捕獲数の底上げを図るために、狩猟者へのわなの貸与や捕獲技術向上のための講習を行うなど、捕獲の担い手となる狩猟者の確保、育成にも力を入れている。</li> <li>・県全体での野生鳥獣による農林水産業被害及び捕獲の状況では、令和5年度はシカ捕獲数は22,185頭で、目標の25,000頭には達していないが過去最高頭数となった。</li> <li>・物部川流域を含む県東部ユニットの捕獲数は目標16,000頭に対して12,012頭になっている。この流域は依然としてシカの生息密度が高いと推定されるため、今後も継続して捕獲圧をかける努力を続けていく。</li> </ul>

<p>香美市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は、県内全域の生息調査を実施し、生息密度が高く捕獲が難しい区域を抽出し、次期の捕獲計画の資料としている。また、わなの見回りが負担となる山中での捕獲において、ICT機器の利用を推進し、捕獲の効率化も進めている。</li> <li>○「かみんぐFutureつなぐ森事業」について <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かみんぐFutureつなぐ森事業」は水辺林を含む、林業経営が成り立ちにくい森林の整備を、所有者と行政で協力して行っていくという事業となっている。</li> <li>・香美市では施業の計画がない森林区域や香美市森林整備計画等推進区域から外れている森林区域などを林業経営が成り立ちにくい森林としている。それらの森林は、間伐などの適正な管理が行われないうえに、土砂流出の原因の一つとなっている。</li> <li>・本事業は森林の所有者と市が協定を締結して、木材生産を目的としない広葉樹林や臨床植生の発達した針葉樹林などを目標として整備を行うもの。</li> <li>・令和6年度は市内2箇所では森林所有者に対して意向調査が行われており、令和7年度からは森林の境界確認や整備計画を策定するなど取組を進めている。</li> <li>・地道な活動ではあるが、活動が周知されることによって、大きな動きとなり、土砂流出を止める取組の一つとなると考えている。</li> <li>・令和6年度の調査実施区域は香美市香北町の日ノ御子と香美市物部町の久保上久保地区の2箇所となっている。2地区合わせて79名の地権者に対して意向調査書を送付して、62名から回答があり、このうち事業に希望するという方が24名という状況となっている。</li> <li>・本事業に関しては、森林の所有者に財政負担のない制度となっている。</li> </ul> </li> </ul>
<p>香南市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普及啓発・農業濁水対策に係る取組について (地域支援課)</li> <li>・令和6年12月10日からの1か月間、市役所本庁舎で、特設パネル展「物部川環境企画展 in 香南 物部川今昔物語」を実施した。</li> <li>・パネル展では、三嶺の森をまもるみんなの会主催の児童参加の植樹、熊の森づくり活動の様子や、物部川の歴史や生物、物部川が抱えている水不足や濁水などの問題についてまとめたパネルを展示した。</li> <li>・パネル展とあわせて、水稻栽培農家の皆様に向けたチラシを置き、多くの方の目に触れる機会の提供を行った。また、DVDを流し、濁水等に関する現状や課題を放映することで、目で見て分かる周知を行い、市民にとって身近な物部川について、今一度考えていただく企画とした。</li> <li>・令和6年11月9日に「物部川と川の幸を味わおう」と題して、移住者と地域住民の交流事業、香南市移住者交流会を開催した。</li> <li>・事業では、物部川漁業協同組合、物部川21世紀の森と水の会、JA高知県女性部土佐香美地区吉川支部、アクア・リプル・ネットワークの皆様を講師に、アユの生態と物部川の現状について説明いただき、物部川の水環境について学びを深める機会を設けた。</li> <li>・参加者からは、物部川の歴史について知れて良かった、生態系の問題ももっと詳しく知りたいなどの感想も寄せられ、物部川に関心を持っていただくきっかけづくりに繋がったものと考えている。</li> <li>・このような形で、直接的な濁水対策への働きかけだけでなく、物部川を知っていただく取組も、今後の機会を捉えて行っていきたい。</li> <li>(農林水産課)</li> <li>・今年度の総会において、「父養寺、深淵、上岡地区から濁水が流出している」、「行政として、土地改良区などの関係機関と協力しながら、解決に向けて取り組ん</li> </ul>

<p>南国市</p>	<p>でいかなければならない」とのご意見をいただき、現在、関係機関のバックアップを受けながら、改善に向けて取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代かき濁水対策を進めるWGにおいて決定した、重点地域への啓発看板の設置に向けて、設置場所について選定中。12月と1月に現地調査を行い、交通量や安全性等のチェックを行った。強風への対策等のため、既に設置されている電柱やポール、フェンスなどの既存構造物に設置することが適当と考えている。今後、公共物の管理者や土地所有者へ設置許可の協議を行っていくなど、引き続き取組を継続していく。</li> <li>・浅水代かき実践のお願いについては、市の広報誌2月号へ掲載し、普及に向けて周知を行う予定としている。</li> </ul> <p>○浅水代かきの普及啓発等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻農家の方への浅水代かきの普及啓発記事を、2月末にホームページにアップする予定としている。また、同内容を市の広報誌にも掲載する予定としている。</li> <li>・職員自体が物部川の課題を理解しておく必要があるため、シカ食害防止活動などの流域での活動にも積極的に参加していきたい。</li> </ul>
<p>県自然共生課</p>	<p>○令和7年度事業について、物部川流域・国の動向について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希少野生植物食害対策事業として、今年度に引き続き、令和7年度もニホンジカ等の食害の状況調査、防護柵等の設置及び防護柵の状態確認を行う業務を委託するための予算を計上できるよう協議中。</li> <li>・県主催で「高知の森と水・流域合同フォーラム」を開催するための予算を計上できるよう協議中。本フォーラムは、森林環境や水環境の保全に関わる関係者が集い、「高知の森と水」について流域目線で考え未来につなげていくために、2日にわたって、森や川の事例発表や有識者の基調講演により学びを深めるほか、ワークショップにより参加者間のつながりを創出し、今後の相互協力や連携を図るきっかけとすることを目的として開催したいと考えている。本事業は今後継続的に実施し、県民機運に働きかけていくことを通じて、森や川とともにある暮らしの大切さ、森林環境・水環境を次代につないでいくことの大切さを再確認し、活動の輪を広げ、官民協働で森林環境・水環境を守り、健康で豊かな暮らしを守っていくことにつなげていきたい。</li> <li>・物部川流域に関係する区域において大規模風力発電が計画されている。現在は、事業者から計画段階環境配慮書が提出され、経済産業省とともに県にも意見が求められている段階となっている。先日行われたアセス審査会での委員の意見、市町村の意見、庁内の意見を踏まえ、今後、事業者に対して知事意見を発出する予定となっている。過去の例からすると、次の方法書の提出までには1年程度、アセス手続が終わるまでは4～5年程度かかると思われる。</li> <li>・水循環基本計画の変更について。水循環基本計画は、水循環基本法に基づいて、我が国の水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、施策の基本となる計画として位置づけられている。物部川清流保全計画は、高知県清流保全条例に基づく計画であるとともに、国の水循環基本計画でいうところの「流域水循環計画」に該当する取組として、第2次仁淀川清流保全計画などと一緒に登録、公表されている。令和6年3月現在で、全国で78の計画がある。高知県内では、仁淀川や四万十川関係、市町村では土佐町の取組などが位置づけられている。昨年8月の閣議決定により、国の計画にあらたに盛り込まれた内容の一つとして、「流域総合水管理」の考え方を全国展開していくこととしている。物部川流域ではすでに本協議会や流域治水協議会、濁水対策検討会などを通じて、流域のあらゆる関係者が協働し総合的に取り組んでいるところ。</li> </ul>

	<p>・「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」について、本法律と施行規則が公布され、4月1日から施行される。資料に、法律の概要や施行規則の概要が掲載されている。農林水産省、国土交通省、環境省の同時「プレスリリース資料」及び「地域生物多様性増進活動の促進に関する基本的な方針」の内容と合わせて、時間の許すときに目を通していただきたい。行政など各主体の役割は35ページに書かれている。</p>
--	--

【議事（3）に対する主な意見等】

幹事	<p>1 置き土について</p> <p>○南国バイパスの橋の下付近で置き土を実施している近くに約5haの構造改善の圃場があり、そこには農業集落排水が通っている。その農業集落排水のエリアは、おそらく永瀬ダムで毎秒2,200トンの水が流れると越水になるので、濁水の対策と合わせて、永瀬ダムの堆積土砂を南国バイパスと旧道の間の国交省の広い土地に置き土することを検討いただきたい。</p>
幹事	<p>●今後、場所等を含めて個別に調整をさせていただきたい。</p>
幹事	<p>○近年行った、下流部での12,000m<sup>3</sup>の置き土は、5月の出水でも3割ちょっとしか流れない状況であった。逆に、何年か前に置き土を行った戸板島では、一度の出水で2,000m<sup>3</sup>がすべて流れてしまった。それらから考えると、10,000m<sup>3</sup>を超えるボリュームで1箇所に置くのは、少し無理があり、2,000m<sup>3</sup>や3,000m<sup>3</sup>では足りないということだと思う。数千m<sup>3</sup>ぐらいのボリュームで、河川管理上支障がなく、もう少し川が流れているところに近づけた方がいいと感じた。500～1,000トン/秒前後の小規模・中規模出水でそこそこ動くぐらいの量が望ましいと思う。</p>
幹事	<p>●課題も聞いているので、今後の置き方について検討したい。</p>
幹事	<p>2 濁水について</p> <p>○昔は出水後1週間で水がきれいになっていたところが、今は15日以上濁りが続くようになっており、香南市や香美市ではハウス園芸のニラ農家が多く、今の濁水ではニラに水がかかけられない状況になっている。早め早めの対応をなんとかお願いしたい。</p>
幹事	<p>●河川の方でも濁度を測っているのですが、原因がどこにあるのかを分析していきたい。また、現状行っている分画フェンスの取組を継続するほか、公営企業局と連携して行う高度運用の取組など、早期に濁水を解消できるような取組を組み合わせながら取り組んでいきたい。濁水の状況などについて、今後も情報提供いただければ、原因なども含めて検討していければと思う。</p>
幹事	<p>3 合併処理浄化槽について</p> <p>○滋賀県では合併処理浄化槽を廃止して、農集排水と下水に転換した。費用の問題もあるかもしれないが、物部川をきれいにするなら、合併処理浄化槽を増やすのは逆に走っているのではないか。</p>
幹事	<p>●下水道処理から合併処理浄化槽への転換については、国の方針で持続可能な污水处理の観点で、特に人家が集中していないところは合併処理浄化槽に転換していく方向性となっている。たしかに、浄化槽の方が下水に比べて、汚れを除去する</p>

	<p>除去率が若干低い、管理されている浄化槽であれば同程度に除去できると思われる。ただし、ご指摘のとおり、きちんと管理点検をしていない合併処理浄化槽ではきれいな水質は保てないので、浄化槽設置者には法定点検等の定期的な維持管理をしていただくよう、県の方でもお願いをしているところ。</p>
幹事	<p>4 土砂還元について</p> <p>○永瀬ダムで浚渫した土砂を置き土等により使用していると思うが、かなりの量が物部川流域以外の場所に持って行かれている。本来、物部川流域に流れていくものなので、物部川で処理しきれないものについては、公共的な立場で他の場所に使うことも結構だが、物部川流域に還元するという原則は貫いてもらいたい。</p>
幹事	<p>●掘削土については、物部川流域に戻す方がいいことは理解している。関係者もいるので、地道に粘り強くやっていきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
幹事	<p>5 森林整備について</p> <p>○皆伐後にどれくらいの比率で再造林がされているのかを数字で示していただきたい。全国的には3分の1くらいしか再造林されていないと言われていたが、高知県の状況として、前年度の皆伐面積なども示していただくと分かりやすい。</p>
幹事	<p>●森林法で伐採届が厳しくなっており、後追いができる体制にはなっていない。伐採してから植えるまでのラグがあるため正確なものは難しいと思うが、分かる範囲で記載することについて、担当課に伝えたい。県の取組としては、保安林も含めて一般的に平均で4割くらいの再造林率になっており、再造林推進プランを立て、再造林率7割を目指して努力をしているところ。</p>
幹事	<p>6 永瀬ダムの土砂浚渫について</p> <p>○来年度も土砂の浚渫が行われるとのことだが、また水位を190mとか191mに下げた際の浚渫となるのか。また、ゲートの補修等があれば187mということもあり得るか。</p>
幹事	<p>●今年度同様の計画だが、実際の発注にあたって検討していくこととなる。来年度も点検の結果によるが、水位を下げさせていただくこともあると思う。</p>
幹事	<p>○10月を過ぎると、水をリカバーするのは厳しいので、改良区さんが節水されて、努力をされていると思う。ゲートの点検については、夏の渇水が今年も何度かあったが、そういうタイミングでできないものか。減った水がリカバーできなければ、春先まで大事になる。公営企業局と連携した水位運用の高度化の話も聞いて、治水上もかなり思い切った判断をされたと思うが、この1mを増やすことにより、約130万m<sup>3</sup>、毎秒1トンの水が1週間確保できる。最初から水位を187mにするのではなく、現場の点検の時期ややり方を、後に影響を及ぼさない形で検討していただきたいと思う。</p>
幹事	<p>●そういった形での努力は必要だと考えているため、確実にとは言えないが、今後の点検や補修などについて、できるだけ水位を下げない形を頭に入れた上で検討していきたいと思う。</p>

【その他情報共有内容・意見】

<p>物部川漁業 協同組合</p>	<p>【情報共有】</p> <p>○アユの状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年は、5月終わりの季節外れの出水で、濁度が100を超え、これが昨年1番の長期濁水となり漁協としても相当なダメージを受けた。また、11月にも少し濁りが出て、夏場であれば大したことのない濁りだったかもしれないが、この濁りによって産卵期のアユが相当ダメージを受けた。</li> <li>・ 過去20年の水温と今年的水温を比較すると、5月から梅雨明けの解禁時期までは、例年よりむしろ低い水温を保っていたが、それ以降は水温がかなり高く、厳しい状況となった。</li> <li>・ 今年は約30万尾の遡上があったが、夏場の濁水等でほぼ3分の1に減り、幸い秋にはほぼ減らなかったが、春から秋にかけて6割程度の減耗となった。最近の減耗はほとんどが濁水によるものである。</li> <li>・ 今年のアユ釣り人口については、昨年は近年では多く5,000人を超えたが、今年はトータルで4,000人程度に留まった。解禁当初が振るわなかったことと、特に8月は濁水でほとんど釣り人がいない状況となった。</li> <li>・ 過去の調査において一番水温が上がりやすい、深淵床止の流心部の水温を24時間、8月1日から8月末まで計測した。昼過ぎの14時から18時に一番高い水温になる。特に8月19日に雨が降るまでは、一番高いときは30度を超える状態が続いていて、朝方には27度くらいに下がって、また昼間には上昇しての繰り返し状態となっていた。幸いにも8月19日に少し雨が降って、この雨で最悪の状態を免れたと思っている。</li> <li>・ 今年は8月中旬まで濁水が続いたが、8月19日の少しの雨でなんとか救われた。その後、9月中旬から10月には高水温傾向が続き、親魚の降河・産卵行動が例年より遅れたが、11月2日の出水で親魚が一気に産卵域へ下ってくれた。ただし、15度を超す水温と濁りの影響で、冷水病が出て産卵前のアユがかなり死んでしまった。冷水病の条件が揃ったこと、一気にアユが下流に下り、密状態になったことが原因である。</li> <li>・ 今年の産卵場はバイパスから下流に3箇所あるが、最上流は漁協が自然の産卵場を攪拌して造ったもの。最下流は漁協が造成したもので、ここがメインの産卵場となり、この産卵場で産卵がほぼ行われた。この産卵場では、永瀬ダムさんで選別してくれた石を使ったことから、やはり石の組成は大事だとよく分かった。</li> <li>・ 今年は、上から見てもアユが流れてくるのが分かるくらいいて、100羽を超えるカワウの大群が来るなど、上等なアユが半分以上産卵をせずに死んでしまった。今年特に驚いたのは下流の波打ち際に卵を持った雌アユが流れ着いていたこと。多くのアユが、トンビやカワウ、シーバスなどに食べられる中、下流まで流れ着くということは、いかに大量に死んでしまったかがうかがえる。このような状況は初めて見た。</li> <li>・ 産卵期の濁水は、ダメージが大きいということを改めて感じた。物部川は課題先進河川で一つの課題を解決したかと思えば次から次へと課題が出てくる。幸い残ったアユが頑張ってくれて、例年並みの流下仔魚が流れてくれたが、それがどうなるか、来月以降に期待したい。</li> </ul>
<p>物部川 21世紀の 森と水の会</p>	<p>○物部川21世紀の森と水の会 講演会・勉強会「豪雨時代の森林管理」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月21日に「豪雨時代の森林管理」と題して、東京大学大学院の蔵治先生に来ていただき、山の管理のあり方、そして気象も変わってきたので、それにどのような形で対応していくか、その対応の中で何が大事か、そういうことを総合的に</li> </ul>

	<p>お話を伺ってはどうかと思い、物部川 21 世紀の森と水の会で企画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の資料を見ても、国がどどんいろんなことを考え、それに対して県も一生懸命ついていけないといけない中で、皆様々に関わりを持っているので、難しいなと感じた。そんな中では、やはり皆で協力しあってやっていくしかないと思う。</li> <li>・今日は団体の代表の方も来られているし、行政の方で森に直接関わっている方も来られている。是非皆さんにも講演会に参加いただきたい。</li> </ul>
幹事	<p>【その他意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○風力発電の計画について、まだ先の話なのかも知れないが、土地改良区は過去の烏川の濁水で大きな影響を受けたこともあり、そのようなことが、一級河川の物部川で起きることを危惧している。早め早めの情報提供をお願いしたい。</li> </ul>
幹事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境影響評価の手续として、次は方法書が出されると思うので、分かるような公表をとということを実業者にも言っていきたい。</li> </ul>
幹事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風力発電計画の話とも関係するが、重要なのは取り付け道路の問題だと思う。35 度を超える道路は、とてもじゃないほど急勾配で、30 度でも崩れている。今後さらに酷くなるであろう豪雨時代において、取り付け道路や稜線部の道路は非常にリスクが高い状況にある。</li> </ul>
幹事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○濁水の問題で水が澄んでも川の石には泥が溜まっている。出水があると瀬は綺麗になるが、トロ場や淵は泥が溜まったままである。濁りの副産物として、泥が堆積して残っており、アユが泥臭くなる問題もある。今の時代は、流れてくる水が綺麗になったかどうかだけではなく、泥が溜まっていることによって問題が起きていることも認識しておかないといけない。</li> </ul>